



三井住友信託銀行が鬼怒川ゴム工業<5196>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



鬼怒川ゴム工業<5196>について、三井住友信託銀行が2月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の鬼怒川ゴム工業株式保有比率は、9.08%と1.40%減少した。

報告義務発生日は、2013年2月13日。